

安中市立松井田小学校 『タブレット端末の活用ルール』



令和3年4月

タブレット端末はみなさんの学習に役立てるための道具です。タブレット端末は便利な道具ですが、気をつけなければならないことがたくさんあります。そのため、『タブレット端末の活用ルール』を定めました。みなさんでルールを守り、お互いが安心・安全・快適にタブレット端末を活用しましょう。

1 目的

学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わること以外に使ってははいけません。

2 使用上の注意事項

- 学校と家庭以外では使用しません。
- 登下校中はタブレット端末をかばんから出しません。
- 家庭で使う場合、使う時間帯を決めます。
- なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水に濡らしたりしないように十分に気をつけます。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- 水がかかったり、湿気が多かったりする場所では使いません。また、日光が直接当たったり、ストーブが近かったりする場所には置きません。
- 画面を鉛筆やボールペンなどの先の固いもので触れたり、本体に落書きをしたり、磁石を近づけたりするなどは絶対にしません。

3 学校で使う場合

- 先生の指示をよく聞きます。
- 休み時間や放課後に使う時は先生の許可が必要です。

4 家庭で使う場合

- 使用する時間や場所、方法などについて家の人と話し合い、約束を決めて使います。
- 長い時間使ったり、就寝する30分前に使ったりしません。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、細かく休憩して目を休ませます。
- 家庭でタブレット端末を充電できる場合は、家庭で充電をし、学校へ持っていくことを忘れないようにします。

5 保管

- 使用後は、必ず充電保管庫に入れます。

6 健康のために

・使用するときには、正しい姿勢で、画面から目を30cm以上離して近づきすぎないように気をつけます。

7 安全な使用

・インターネットには制限をかけて管理していますが、もしも危険なサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。(家庭で使用しているときは家の人に知らせます。)

8 個人情報など

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔が分かる写真など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時以外、カメラ機能は使いません。
- ・カメラで人や許可が必要なものを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する許可をもらいます。

10 データの保存

・学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、先生が許可したものだけ保存します。

11 設定の変更

・デスクトップの背景の画像、色などのタブレット端末の設定は、勝手に変えません。

12 不具合や故障

・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らないときはすぐに先生に知らせます。

13 使用の制限

・ここに書かれた『タブレット端末の活用ルール』が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなります。